

## 根岸競馬場返還と市民運動



深山泰治

日本の競馬発祥の地である旧根岸競馬場<中区菟沢町>の返還と、その跡地の活用の問題は、いま新しい段階にさしかかっている。わたくしたち「市長と市民の会」が去る昭和42年6月にこの問題を提起して以来、この2年あまりの間にとくに中区を中心とする市民の方々のたえまない運動と市当局をはじめ、市会接収解除促進実行委員会、地元選出国會議員の方々など朝野をあげての活動の結果、めでたくこの11月24日に日本政府に返還されることになった。このことは、この地に市民の憩いの場としての森林公園を実現しようとする横浜市民の願望を達成するために、一つの決定的前提条件が生れたことを意味するからである。

すなわち、「市長と市民の会」が、この問題を取りあげたときまず第一の段階は、米軍の接収を解除させること。第二の段階は返還されてもこれは国有地であるから横浜市へ譲渡または無償貸与をしてもらうこと。そして第三の段階ではじめて森林公園の実現という展望のもとに運動にはいったのである。したがって日本政府への返還が達成された以上、この問題は第二の段階にはいったのである。事態は国内問題として国が横浜市民の希望を受けいれてくれるかどうかにかかっていたのであって、その意味においてまさに新しい段階をむかえたといえる。

事態は各方面の努力と市民の結束によって有利に進展しつつあるとみられるが、一部<競馬会や公務員住宅建設の動き>には楽観を許さない条件もあるので、わたくしたち市民は、いまこそ大同団結して二百万市民の願望を実現するため市当局とともに奮起すべきときにある。

このときにあたり過去2年あまりの市民運動の経過をたどり、かつ反省をくわえることは今後の森林公園実現の市民運動の方向にとり意義あること

であろう。

## 2———返還要求の開始

ちびっこ広場や児童公園をはじめ市民のいこいの場である公園整備に力をいれている市政のなかで、総面積28万6千平方メートル、旧馬場部分の約16万5千平方メートルをわずか70名前後の米軍人家族がゴルフ場として占有していることに対する不満は、地元の自治会、町内会をはじめ市内の婦人団体などにはやくよりたかまっていた。しかしこれをどのような運動として公然化するかということについては、その盛り上がりがかけていた。

このようななかで「市長と市民の会中区支部」は開港記念館において総会を開催した際、根岸競馬場に対する地元市民の強い要望を受け、接收解除促進の一大市民運動を展開することを決議した。昭和42年6月7日のことである。同支部の早川支部長はただちに同年7月23日に開催された「市長と市民の会第1回全市総会」に、中支部提案としてこれを提出し、全市的運動として展開することが採択された。この決議の上にたち「市長と市民の会」は、常任理事会、理事会などを開催し、その具体化の第一歩としてまず市長および市議会に要請を行なうこととした。8月16日北村会長、早川支部長などは、「横浜市政発展のため日夜御努力されている貴職に対し心から敬意を表します。さて根岸競馬場接收につきましては、昭和20年9月印刷工場として接收され、現在は全地域を在日米軍横浜地区住宅管理部隊の司令部として使用されておりますが、ゴルフ場として使用している部分約153,180平方メートル<46,337坪>を公園として解放されることを多数の市民が要望しております。貴職<貴委員会>におかれましては、わたくしたちの要請をご採択ください、早期接收解除

のご努力のうえ、1日もはやく市民の憩いの場とできますよう格段のご配慮をたまわりたく、ここにご要請申上げる次第であります。」との要請書を飛鳥田市長、小串市会議長ならびに市会接收解除促進実行委員会に提出した。これに対し市長は「市としてもできるだけ努力するが、みなさんの市民運動をできるかぎり全市民的にひろげてもらいたい。接收解除の成否は市民の方々のつよい要望を背景とすればかならず実現できると思う。」との回答があり、議長ならびに委員会においても努力することの言明をえた。

## 3———市民運動の拡大

第1回の要請行動によって多くの市民の方々のご協力をえることの必要性を感じた「市長と市民の会」では、ただちに北村会長が連合町内会連絡会故皆川会長に協力要請を行ない、その承諾をえたので、「横浜市連合町内会連絡会」と「市長と市民の会」の連名で8月16日前記3者に改めて再要請を行なった。

さらに、8月26日の常任理事会でこの運動を全市民的にひろげるため「署名運動」を展開することの方針を決定し、前記2団体の他に「横浜市住民運動連合」の協力を求め、この3者で署名運動を開始することとし、同年9月下旬には署名用紙の配布も完了した。当時の署名運動の趣意書は、つぎのようなものである。

「横浜市は、第2次大戦の戦禍を受け、ガレキの街になり、引きつづき占領軍により経済活動の中樞をなす中心市街地のほとんど全部を接收され、市民は立退きを命ぜられて四散していった。あれから20余年、現在においてなお土地103万坪が接收されている状況です。横浜市民は排他性がないよい面をもっている。いふなれば伝統的な国

際人である。従って他に見られるような基地反対闘争はない。しかし、私たちは、誰が、どうみても誠に不均衡な現在の状態を1日も早く解消することが市民としての義務とも考えられます。私たちとしては、根岸競馬場の接収を1日も早く解除させて、そこにすばらしい公園をつくるよう望むものです。

横浜市内の公園は、市民1人当りの面積が1.2平方メートルしかありません。全国都市平均は2.1平方メートルでありますし、欧米諸国はわが国の標準を大きく上回り、ロンドン9.2平方メートル、パリ8.9平方メートル、モスクワ10.9平方メートルという現状とくらべれば、いかに公園整備がたちおけているかわかります。あの広大な根岸競馬場跡地<87,333坪>に、小鳥がさえずり、そしてリスを放した、外国の子供も日本の子供も一諸になって遊べる自然の森林公園のような『市民の憩の場』をつくりたいと思います。」

以上のようにまず接収解除を行なうことが当面の要求であったが、そのためには、市民の強い要望を軸とした使用目的を明示する必要があったので当時より森林公園構想を明らかにして署名運動を開始したことは特筆すべきことであった。

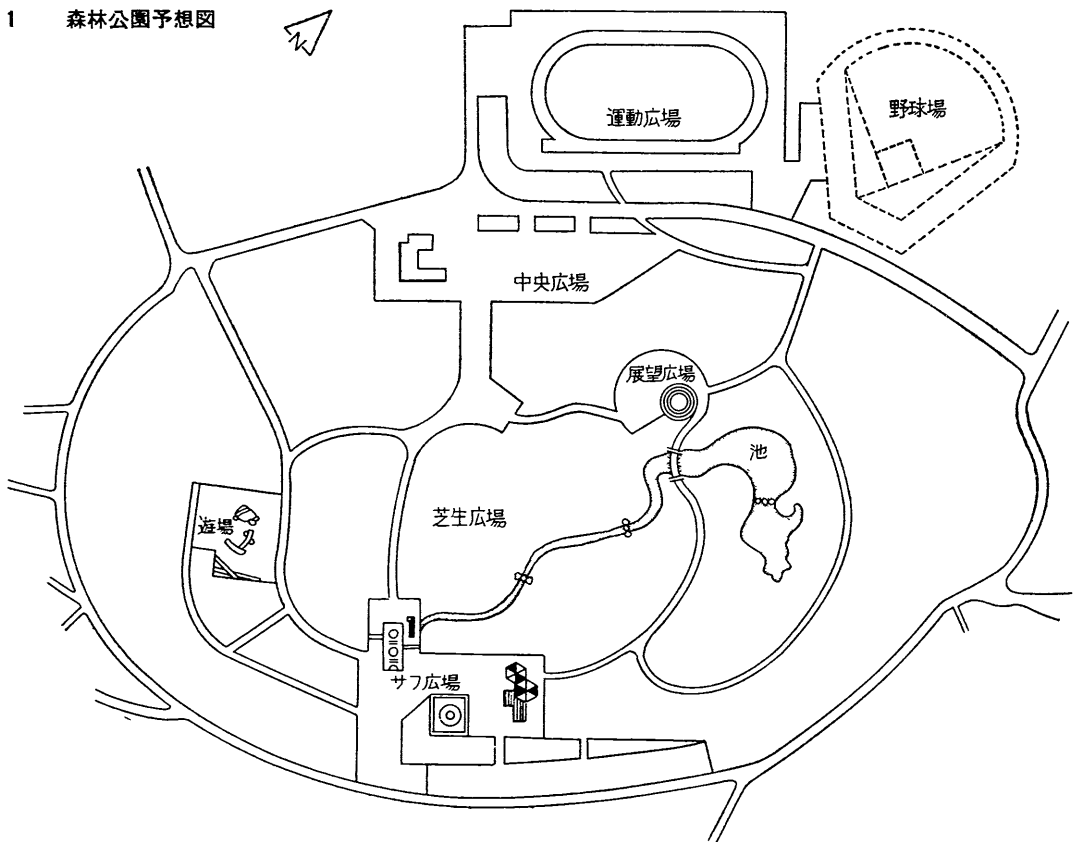
しかし、この運動もその中心となった「市長と市民の会」が、第1回1万人市民集会<42年10月22日>の開催の準備とその事後処理に忙殺され、昭和43年に継続されざるをえなくなった。

なお、横浜市当局が計画している最近の森林公園は図1のものである。

#### 4———条件付返還決定

昭和43年に持越した署名運動は、その後も各区支部別にすすめられ、3月に第1回を、6月に第2回の集約を行ないながら宣伝をかねて市民の各層

図1 森林公園予想図



の中に根岸競馬場接收解除の世論を盛り上げていった。

このような中で、同年12月23日、日米安全保障協議委員会において、県下の10カ所の米軍基地の返還が決まり、このうち横浜市内5カ所の中に根岸競馬場の返還が含まれていることがわかり、関係者は双手をあげて喜びに包まれた。しかし、内容を検討してみて、無条件返還は1カ所<中区山下町、横浜兵員クラブ>だけで他は代替地を求める条件付という厄介なものであることがわかり、ガッカリしたものである。この間の事情を当時の新聞はつぎのように報じている。

「我が国最初の競馬場として知られる横浜市中区蓑沢町の米海軍根岸競馬場地区<28万6千平方メートル>は、昭和19年、日本海軍に接收され、敗戦で米軍の手へ、20数年間、馬の走らない『競馬場』になっている。

米軍は中央スタンドの下に海軍の住宅管理事務所を設け馬場は米軍家族用のゴルフ場<9ホール>にしている。『全国に米軍基地は数多いが、ゴルフ場として接收されているのはここだけ』と飛鳥田一雄横浜市長もカンカンだった。

しかもこのゴルフ場、会員数はわずか70人。1カ所のゴルフ場で平均1,000人を数える日本の施設とくらべると天国のようなグリーン地帯。あきらかに遊休施設である。ゴルフ場もかかせない基地の一つという地元側と米軍側の意見は、深刻な住宅事情や都市の緑地不足に市民感情もからまって対立をつづけてきた。

最近になって飛鳥田市長は、地元の要望を取入れ『競馬場の跡に自然公園建設』を唱えて署名運動を行なったところ、集った8千人の署名の中に米婦人もまじって『ゴルフ場があると主人は遊んでばかりいて困ります』という声もでてきた。

しかし、今度の返還条件を聞いた飛鳥田市長は、『わずか10数人の職員しかいない施設に、あらた

に代替地をくれというのはどうかと思う。横浜市内に空ビルがいっぱいあるから、接收ということではなく、借りて使用してはどうか』とむしのよすぎる米軍側の条件に不満をもらす。

さらに返還後心配されるのは同競馬場は国有地となっていて、競馬法が適用されているため、最悪の場合は返還後すぐ競馬場として使用されるおそれのあることだ。付近には外人墓地、港の見える丘公園などハマの名所がずらりとならんでおり、競馬場が出現すると、いきおい観光地としての景観が失なわれ、かえって接收されていた方が地元のために有利という事態にもなりかねないなど、問題は今後にもち越される。

同市は、競馬場として使用されるおそれもあるので、早い機会に緑を守るための都市計画決定をしたい意向、また近く関係局長らを集め、返還された跡地利用について協議する。<43年12月27日毎日新聞>」

## 5——— 森林公園実現への運動

このような情勢のなかで、昭和44年を迎えた市長と市民の会は、跡地利用について積極的に運動を強化することの必要を感じ、1月18日第9回理事会で協議の結果、関係各方面への働きかけを行なうことを決定、同日再度横浜市連合町内会長連絡会と連名で県知事、県会議長、市長、市会議長につぎの陳情書を提出した。

「根岸競馬場の接收解除と跡地の森林公園化につきまして、わたくしたちが昭和42年8月5日以来、13,000名にのぼる署名運動によってお願いいたしてまいりましたが、昭和43年12月23日の日米安保協議委員会において、将来返還されることに決定をみましたことはご同慶にたえません。

これは貴職はじめ関係者の皆様のご努力の賜と感

謝しておりますが、現行競馬法上『横浜競馬』として現存しているとのことであり、折角返還されても競馬場として使用されることでは、我々の希望する森林公園としての利用目的にそぐわない結果となり、まことに遺憾であります。同地区周辺一帯は現在住宅地区として発展しており、本市の中心部に位置し、戦前の競馬場開催当時とは客観状勢が著しく変ぼうしており、競馬場として利用されるにふさわしくないことは市民全体が考えているところであります。わたくしどもは法治国家の一員として法を守ることは当然であります、市民生活を阻害するような形で競馬場として再開されますことは絶対反対であります。

したがって、わたくしどもが意図する公共施設として再開発しよう現行競馬法第2条中の『横浜競馬場』の部分削除のための法改正をするよう、ご努力願いたくここに強く陳情いたします。

さらに、1月18日早川中支部長ら代表により、市選出衆・参両院議員および関係各省への陳情を行なった。当時の関係各省の意見は、

#### (1) 防衛施設庁

接收解除については、条件つき返還であって、現在ある住宅司令部を他に移転させなければ全面返還にならない。この移転費20億円は44年度予算に計上されていない。

#### (2) 農林省畜産局

解除になれば、大蔵省普通財産であるが、現行の「競馬法」上からも、農林省所管となり、競馬場として使用することもある。

#### (3) 大蔵省国有財産課

解除になれば、農林省とも話し合うが、国有地としておき公務員宿舎などの用地としておきたい。しかし結論はまだでない。

以上のごとき各省の状態からさらに市民運動を拡大することの必要性が痛感された。

市長と市民の会は、1月20日飛鳥田市長と会見、10,520名の署名簿を提出するとともに、市側の一層の努力を要請した。

一方、横浜市連合町内会連絡会<皆川荘一郎会長>でも2月24日飛鳥田市長に対し、「再び競馬場として利用されないよう政府に働きかけ、法律改正をし、森林公園にしてほしい」との陳情を行なった。市長は、これに対し「何としても市に払い下げてもらい、市民全員が健康に楽しめる森林公園にしたい」と約束した。

さらに、同日市はこれを裏付ける森林公園の青写真を発表、これを要望書とともに政府に提出して働きかける方針を明らかにし、市民の要求に答えることになった。

また、翌25日には衆議院予算委員会第4分科会において、市選出の大出俊代議員が、長谷川農林大臣、山上防衛施設庁長官などに質問を行ない、政府の態度を明らかにするようせまるとともに「長年町内会はじめ地域住民の皆さんの各種団体の要望が続いておりますから、ここで市長みずからがやめようと言っておる世の中に、さあ返還だ、競馬が始まるのだという騒ぎになったということになりますと、これは地域としても実はたいへんな騒動がもちあがりかねない状況でございまして、競馬場にむしろ旗を立てて、農林省がそんなことをするならというような騒ぎになっては、これはまた妙なことになります。」<分科会議録2号より>と政府に釘をさした。

このような動きの中で、県当局も3月4日基地関係県・市・町連絡協議会<会長津田知事>をひらき意見を統一し、翌5日国に対し、前記10カ所の米軍施設の早期返還を促進するとともに、「返還後の利用計画は、地元の希望どおりにさせてほしい」との要望書を提出した。

さらに3月8日定例県議会において、議員の質問に対し津田知事は、「地元の世論をふまえて横浜

市と話し合い、森林公園の実現には県も努力する」との答弁を行なった。

このように、早期返還と跡地の森林公園建設の問題は、県・市はもとより市民の要望と一体となつてすすめられつつあるとき、4月15日、突如この競馬場の旧厩舎部分にダンスホール、ボウリング場などの娯楽施設がつけられることが報道され、「返還決定の矢先、一方的にこのようなことを行なうのは、市民を失意と疑惑におとし入れるもので、市民感情をいちじるしく乱すものである」との飛鳥田市長の見解が表明され、さらに「予定を変更しなければ市民運動を盛上げて工事を中止させる」との談話が報道され、びっくりさせられる一幕もあった。

## 6———日米合同委で返還決定

いろいろの曲折を経たが、再び大出代議員が、衆院内閣委員会において質問をし、山上防衛施設庁長官より「返還の時期はちょっと申し上げかねますが、そう遠くない時期になろうかと予測いたしております」との答弁があったが、その数日後の9月25日の日米合同委員会で、日本政府に正式に返還することが本決まりとなった。この返還ではゴルフ場部分16万5千平方メートルで、残りのスタンド部分は代替施設がみつきりしだい、返還をとりつけたものである。このことは、市民の強い要望にもとずき、連合町内会連絡会をはじめとする多くの市民団体はもとより、県・市当局や議会との一体となった運動の成果であったといえる。当時の新聞で報道された飛鳥田市長の談話は、「無計画に返還を主張するのではなしに、使い道をはっきりさせて要求したいき方の成果だと思ふ。県、政府の全面協力を感謝している。リスの放し飼いができるような森林公園をどうしても実

現したい」と喜びをつたえ、津田知事もまた「日米両国の相互の理解によるものと考え、まことに喜ばしい。国有財産なので横浜市がこれを借りるが、払い下げを受けて森林公園をつくるのは望ましい。県も側面から援助したい」と語った。

このように2年余りの官・民あげての運動により9月25日より60日以内に日本政府に引き渡されることになり、関係者はひと安心することになったが、問題はよいよ第2段階の市への払い下げを確定させる段階に入ることになった。なお、第3段階の森林公園建設については、これまでの運動の過程でも市も県も賛成しているの、問題はその方法論だけということになる。

## 7———新しい市民運動と返還実現

このような世論の盛り上がりの中で、この運動をさらに強大にするかのように、いくつかの市民団体の代表により、10月8日、「旧根岸競馬場の横浜市への返還促進協議会」が、横浜青年会議所、横浜商工会議所、横浜経済同友会、ライオンズクラブ、横浜貿易協会、神奈川県経営者協会の代表者の提唱により結成され、横浜市へ陳情をおこなうとともに街頭署名運動の展開、さらに国会議員への働きかけなどを活発化し、従来からの市民運動の盛りあがりと呼応する形となった。

また、11月13日には開港記念会館で中区連合町内会主催で「根岸競馬場解放中区民大会」が盛大に開催された。さらに、11月20日には「住民連合中区くらしの会」と「市長と市民の会」の代表約40名がバスで東京にのりこみ、根岸競馬場の市への払い下げについて大蔵省、建設省、中央競馬会へ集団陳情を行なうなど、市民運動は新しいひろがりを示してきた。

一方、この間、市当局も適切なる手をうった。す



なわち、11月12日には、大蔵省横浜財務部に対し「最終需要者が決定されるまでの間、横浜市で維持管理ができるようにしてほしい」と要請し、市ではその間、市民のいこいの場として使用したいとした。

これに対し、21日横浜財務部から「横浜財務部で直接管理することになった」との回答がよせられ、併せて「市の要望は十分にふくんでおり、至急、その方向で実現のため検討を始める」という趣旨の補足説明があった。これに対し、飛鳥田市長は「大変結構なことで、市民の要望が反映された。森林公園実現に一步近づいた」と喜んでいと新聞に報じられた。

さらに、市会接收解除促進委員会でも、11月22日ノースドック返還と併せて代表が大蔵省と防衛施設庁に陳情した。この際、根岸競馬場については「転用方法が決まるまでの間、市民の要望でもあるので、緑の場所として子供たちに開放するつも

りだ」という答をえたとのことである。

このような全市民的な盛り上がりと注目のなかで、11月24日防衛施設庁から大蔵省に所有権を引渡す式が行なわれた。ここに名実ともに根岸競馬場は日本政府の財産となったわけである。まことに喜ばしい限りであるが、今後は、各市民運動の人々が力を合せて横浜市への完全返還のため、大同団結すべき段階に入ったといえる。それも数カ月後がヤマであるときくので、ぜひとも大きな市民運動の波をうねらせ、返還から森林公園の建設まで前進すべきである。

#### 8———森林公園建設への提言

この際、根岸競馬場問題についての市民運動と森林公園建設についての若干の希望をのべると、

(1) 市民運動の結合と超党派的活動の推進

既述の通り、この運動を推進する市民団体はいくつかある。しかし、横浜市への返還と、森林公園建設については、みな同じ考えである。そして、反対はないのであるから、これらの市民団体がこれからの運動や行事を共催することが最も望ましいし市民のためでもあろう。「市長と市民の会」は、このことについて一切無条件で各団体と協力する用意があるむね明らかにしたい。さらに、県当局の一般のご協力を願うとともに、議会各派の超党派のご協力を切望してやまない。

#### (2) 森林公園建設について

折角市民の方々のそれぞれの運動の集積の結果、公園を建設するのであるから、ぜひとも当初の計画から市民参加という姿をとってもらいたい。そのため、基礎計画原案を市が作成することは当然のことであるが、これらを審議するため「根岸森林公園建設委員会」〈仮称〉をつくってもらい、市・議会・学識経験者とともに市民代表を参加させてほしい。

#### (3) 競馬記念碑の建立

今日、ギャンブル廃止の世論と時代傾向からして反論もあるだろうが、もし森林公園建設の段階になれば「横浜競馬」は、半永久的に消滅することになる。また、ミナト横浜の短い歴史の中で、善悪は別として日本最古の競馬場のあったことは、一つの歴史的事実であるから、これを記念して「本邦競馬発祥の地」というような碑を公園のどこかに建立して歴史にとどめたらどうか。

#### (4) 横浜市民の公德心の中心地としたい

もうすまでもなく今日一般的に公德心の低下は、目を覆うものがある。欧米先進国に比し、著しく差異のあることも事実である。公園など公共施設においてとくにはなほだしいものがある。せっかく立派な森林公園をつくっても、これを利用する市民が自由の名のもとに勝手気ままな利用をしたなら、公園は、たちまち汚れるであろうし、悪の

温床ともなりかねない。これでは善良な市民の夢は、はかなく消えさることになる。ぜひとも子供達が安心して遊べるとともに老人の静かな散歩や憩いの場としてもらいたい。そのため、かなりの反論があっても、この「根岸森林公園」だけは、紙屑やゴミ、吸がらを絶対捨てない美しいものとしてもらいたい。一部の不心得者にはきびしい規制措置をしてもよい。要は、この公園をミナト横浜の公德心の見本とし、徐々にその気風を全市民にひろげていくための中心地としてもらいたい。このための若干の規制については、善良なる市民は喜んで協力するであろう。

以上、思いつくままいくつかの提言を試してみた。

### 9 ————— おわりに

紙面の都合で2年余りの市民運動の経過を平板に記述するだけに終わってしまった。

しかし、この経過を通じて判るように、もし森林公園が建設されたなら、このことはささやかな地元市民の要求や願いが大きな運動に発展し、これが国や県を動かし、市政にいかされたという全国でも誇るべき成果になると思う。よく「市政は市民のもの……」と口で簡単にいわれているけれども、しかしそれはつねに、市民の側の惜しみない愛市の精神と献身があって始めて現実のものとなる。やがて、建設される「根岸森林公園」が、このような意味において横浜市民の献身的な市民運動の成果、市民の市政参加の象徴として後世の市民の誇りとなるよう心より切望して結びとする。

〈市長と市民の会 専務理事〉